

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

固定資産課税台帳の閲覧

次の期間内に固定資産課税台帳の閲覧ができます。課税台帳のコピーは1枚10円です。

期間外は、証明書発行手数料として1件300円が必要になります。

期間／4月1日(水)～6月1日(月) 場所／役場税務課

閲覧できる人／納税義務者および同一世帯の親族または納税管理人

※その他は委任状が必要です。

持参品／納税通知書および本人確認ができるもの(運転免許証など)

※同一期間内に土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧もできます。

☎役場税務課固定資産税係

☎286・3116

パスポートの申請期間を短縮

パスポート申請から受け取りまで

国民年金保険料のお知らせ

4月から保険料が変わります

定額保険料(月額)

平成26年度 平成27年度
15,250円 → 15,590円

納付方法

納付書による納付、口座振替、クレジットカード、インターネットによる電子納付が利用できます。

4月は学生納付制度の更新月

20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。低所得の学生には在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生で、国民年金保険料が納めることができないときには、役場健康づくり推進課国保年金係へ申請してください。

申請に必要なもの

- ①在学期間のわかる学生証、または4月1日以降に交付された在学証明書の写し
- ②印かん(スタンプ式は不可)

☎役場健康づくり推進課国保年金係

☎286-3113

熊本東年金事務所

☎367-8144

施設園芸の加温機導入を支援



燃油価格高騰緊急対策として、施設園芸に用いる木質バイオマス加温機の導入を支援します。

詳しくは、JA各支所または役場農政課へお問い合わせください。

支援内容▼木質バイオマス加温機リース料の補助…対象額の3分の2

以内▼燃料費の補助…導入初年度の

み定額補助

申込期限／4月17日(金)

申込期限／4月17日(金)

の所要日数が9日間に短縮されます。
※役場閉庁日は含まれません。
☎役場住民生活課住民係
☎286・3112

農地の賃借料の目安

実勢賃借料は町の過去1年間(平成26年1～12月)に締結された賃借契約を基に求められたもので、平成27年度の実勢賃借料は次の通りとなりました。農地の賃借契約を結ぶ際の目安としてご活用ください。

※あくまでも目安です。農地の状況を踏まえて、十分に話し合ったうえで金額を決定してください。

実勢賃借料(10aあたり)

田…15,000円もしくは米80kg

畑…10,000円

☎町農業委員会事務局

☎286・3277

ヘルプカードを配付します

ヘルプカードとは障がいのある人が困ったとき、まわりの人に配慮や手助けをお願いするためのカードで

農薬散布はミツバチに配慮を



ミツバチは園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産で重要な役割を担っています。柑橘類の開花期防除には、農薬散布によるミツバチへの危害がないように注意しましょう。

